

平成31年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
ソウルドアウト株式会社
代表取締役社長 荻 原 猛

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成31年3月25日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ
カンファレンスセンター1階 RoomC
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第10期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sold-out.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「事業説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。「事業説明会」は、約1時間を予定しております。

## 【インターネットによる議決権行使について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成31年3月25日（月曜日）午後6時までに行ってくださいますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

### 3. 議決権の重複行使の取り扱い

（1）書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（2）インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 4. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

（1）議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

（2）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。

（3）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

### 5. ご留意事項

（1）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。

（2）株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

（3）議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時 ～ 午後5時（土・日・祝日を除く）

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

わが国の総広告費は前年比101.6%の6兆3,907億円と、平成24年より6年連続で拡大しております。インターネット広告においては、前年比115.2%の1兆5,094億円となり、総広告費に対して23.6%を占めるに至りました。中でも、運用型広告費は前年比127.3%の9,400億円まで大きく伸長し、インターネット広告媒体費1兆2,206億円全体の77.0%を占める規模となりました。(注1) また、地域別の動向に着目すると、インターネット広告の売上高は東京都で1兆15億円、東京都以外(46道府県)で1,692億円ですが、東京都以外の売上高は前回調査(平成28年発表)から40%強の成長が観測され、当社が注力する地方におけるインターネット広告の成長は顕著となっております。(注2)

また、有効求人倍率についても依然として高い水準(平成30年12月 1.63倍(注3))で推移しており、「AI(Artificial Intelligence)」や「RPA(Robotic Process Automation)」といった新分野も注目を集め、多くの企業にとって生産性向上が課題となっております。

このような状況下において、当社グループは地方及び中堅・中小企業向けにネットビジネス支援事業を展開してまいりました。

当連結会計年度においては、かねてより取り組んできた成長戦略に基づき、主に当社が提供しているWebマーケティング支援サービスを強化いたしました。検索リスティング広告を主とした運用型広告を中心にEC(Electronic Commerce)業態の企業に注力いたしました。また、スケールメリットを追求するための増員及び戦力化に加え、業界に精通した新任取締役の就任、報酬制度を含む人事制度の刷新及び新規顧客への提案専属部門や仙台営業所の開設などの組織戦略並びに株式会社日本M&Aセンターとの業務提携(注4)及び株式会社ベクトルとの包括的業務提携(注5)等による提供サービスの充実により、新規顧客及び既存顧客とも取引が拡大いたしました。広告商品としては、従来より当社の業績をけん引してきたヤフー及びGoogle向け取扱高が当期も堅調に増加したことに加え、LINE向けの広告商品の売上が著しく伸長いたしました。

連結子会社においては、株式会社テクロコの「ATOM（統合型広告運用管理プラットフォームのサービス）」、株式会社サーチライフの「ジッセン！（e-ラーニング形式の研修サービス）」及び株式会社グロウスギアのIndeed向けの求人広告の代理販売が順調に取引拡大しました。また、株式会社グロウスギアにおいては顧客の採用活動をサポートするWebサービス「採用BOOSTER」を提供し、競合の代理店との差別化を図りました。

こうした業績に裏付けられた当社グループとメディアとの間のリレーションの向上や、当社グループの地方経済や中堅・中小企業への寄与が評価されたことにより、当社グループは神戸市とFacebook Japan株式会社との間の提携（注6）及び京都市観光協会の取組（注7）等への参画、2年連続でのGoogle Premier Partner Award（注8）及び北海道エリアにおけるヤフー検索広告賞第1位（注9）の受賞、LINE株式会社とのSMB（Small and Medium Business／中堅・中小企業）領域における戦略的パートナーシップ契約締結（注10）などを実現いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は16,808,769千円（前連結会計年度比40.9%増）となり、営業利益は943,607千円（同19.3%増）、経常利益は953,157千円（同20.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は635,902千円（同21.6%増）となりました。

なお、当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）出典：株式会社電通「2017年 日本の広告費」

（注2）出典：経済産業省「平成29年特定サービス産業実態調査報告書」

（注3）出典：厚生労働省「一般職業紹介状況（平成30年12月分）」

（注4）当社の顧客に株式会社日本M&Aセンターによる資本政策のコンサルティング、M&Aや事業譲渡の仲介サービス等を提供し、顧客満足度の向上を図るものです。

（注5）当社の顧客に株式会社ベクトルによるPR関連サービス等を提供し、顧客満足度の向上を図るものです。

（注6）神戸市とFacebook Japan株式会社が締結した「地域経済・地域コミュニティ活性化に関する事業連携協定」において、中小・ベンチャー企業による参画を促進するビジネスサポートパートナーに当社が選定されました。

（注7）日本版DMO（Destination Management Organization）として認定を受けた京都市観光協会の地域活性化戦略において、観光事業者のデジタルマーケティングの導入支援を行う「観光事業者マーケティング支援業務」の支援パートナーに株式会社テクロコが選定されました。

（注8）当社は、Google Partners が主催するPremier Partner Awards 2018 において、前年の「Growing Businesses Online Award（顧客成長部門）」の日本国内最優

秀賞の受賞に続き、「Search Innovation Award（検索広告部門）」を受賞いたしました。

（注9）当社は、ヤフー株式会社が主催する、広告商品を継続的に販売した代理店を認定する「検索広告賞」において、その実績と実力が評価され、北海道エリアにおける第1位を受賞いたしました。

（注10）当社は、LINE株式会社から法人向けLINEサービスの主軸となる「LINE Biz-Solutions」のSMB領域における戦略的パートナーとして選ばれ、戦略的パートナーシップ契約を締結いたしました。

## ② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は103,379千円であり、その主なものは社内基幹システムの開発、子会社である株式会社テクロコのWebマーケティングツールの開発に係るものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 7 期<br>(平成27年12月期) | 第 8 期<br>(平成28年12月期) | 第 9 期<br>(平成29年12月期) | 第 10 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年12月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 7,785,719            | 8,552,708            | 11,933,325           | 16,808,769                         |
| 経 常 利 益(千円)                | 270,464              | 491,959              | 790,226              | 953,157                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円)    | 147,577              | 293,680              | 523,133              | 635,902                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 16.62                | 33.07                | 56.36                | 64.59                              |
| 総 資 産(千円)                  | 2,424,829            | 2,721,961            | 4,299,007            | 5,686,995                          |
| 純 資 産(千円)                  | 444,614              | 714,103              | 2,085,991            | 2,745,245                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 47.92                | 76.27                | 207.53               | 260.32                             |

(注) 当社は、平成29年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 7 期<br>(平成27年12月期) | 第 8 期<br>(平成28年12月期) | 第 9 期<br>(平成29年12月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年12月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 7,465,137            | 7,930,615            | 11,195,008           | 15,947,765                       |
| 経 常 利 益(千円)                | 234,169              | 310,280              | 525,866              | 729,626                          |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 144,660              | 186,085              | 361,926              | 515,241                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 16.29                | 20.96                | 38.99                | 52.33                            |
| 総 資 産(千円)                  | 2,333,263            | 2,487,639            | 3,864,924            | 5,219,864                        |
| 純 資 産(千円)                  | 428,635              | 574,141              | 1,770,507            | 2,379,396                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 48.27                | 64.50                | 180.43               | 230.97                           |

(注) 当社は、平成29年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金       | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係               |
|---------------|-------------|---------------------|---------------------------|
| (株)オプトホールディング | 8,212,254千円 | 57.4%               | 役員の兼任<br>出向者の受入<br>出向者の派遣 |

(注) 当社は、親会社である株式会社オプトホールディングとの取引を行う際は、独立当事者間取引として公正な条件により行うことを方針としており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金    | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|----------------------------------------------|----------|--------------------|----------------------|
| (株) サ ー チ ラ イ フ                              | 29,000千円 | 80.0%              | 販売代理、運用代理、研修         |
| (株) テ ク ロ コ                                  | 45,000千円 | 100.0%             | システム開発               |
| (株) グ ロ ウ ス ギ ア                              | 40,000千円 | 100.0%             | 人材紹介                 |
| 一般社団法人中小・地方・<br>成長企業のためのネット利<br>活用による販路開拓協議会 | —        | —                  | 中小企業の販売力強化の<br>支援・啓発 |

- (注) 1. 当社には、特定子会社はありません。
2. 株式会社サーチライフは、平成31年1月1日を効力発生日として自己株式を取得しており、現在は当社が同社の議決権の100%を保有しております。
3. 当社は、当連結会計年度より一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会の支配を獲得したため、連結の範囲に含めております。
4. 当社は、平成31年1月17日付でKASOKU株式会社を設立登記しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

##### 1. 経営方針

当社グループは、「中小・ベンチャー企業が咲き誇る国へ。」という経営理念のもと、潜在能力のある地方及び中堅・中小企業が抱えている課題を解決するために、「Webマーケティング支援（インターネット広告販売代理等）」、「HR支援（人的資源の調達・教育研修）」、「IT化支援（人工知能技術を活用したツールの導入等）」等の各種サービスを通して事業を展開し、当社株主を含むステークホルダーの利益の最大化に貢献することを経営方針としております。

##### 2. 目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、売上高及び営業利益の2つとなります。中期においては、売上高、営業利益ともに、わが国におけるインターネット広告費の伸び率を超える水準で成長することを目標としております。

##### 3. 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業の柱である、Webマーケティング支援サービスにおける外部環境を見ると、わが国のインターネット広告費は平成26年以降4年連続で10%を超える成長を記録しており（注1）、継続的に増加傾向にあります。一方で、平成29年における広告費全体に占めるインターネット広告費の割合は、東京都においては18.2%であるのに対し東京都以外の地域においては6.1%にとどまっており（注2）、地方においてはさらに成長余地があるものと認識しております。

当社グループは、主要事業であるWebマーケティング支援サービスを中心に、市場規模の伸び率を上回る成長を図ってまいります。一方、従来のWebマーケティング支援サービスは、労働集約的な側面が比較的強く、今後の労働人口の減少等も鑑み、テクノロジーにより生産性を向上させることを目的として、ソフトウェア(SaaS)に係るサービスも強化し、当社における主要な事業へと育成してまいります。



#### 4. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループといたしましては、上述しております経営方針を実現するための経営戦略を遂行し、売上高及び営業利益を主な財務上の指標とします。これらの指標を向上させるためには、顧客数及び顧客当たり取引高だけでなく、サービス提供のための効率性及び生産性を向上させることが事業上の重要な課題として認識しております。

また、このような課題の解決に向けた、①適切で迅速な意思決定、②人材の獲得、戦力化及び組織力の強化、③メディア及びアライアンスパートナーとの提携関係の強化、④取扱広告商品及び自社商品ラインナップの拡充、⑤社内生産性・効率性の向上のためのシステム投資、⑥安全なサービス提供のための情報セキュリティ体制の更なる整備等が主な事業上の課題と認識しております。

さらに、財務基盤の安定性を維持しながら、このような事業上の課題を解決するための投資資金を確保し、新たな事業創出の投資等のために機動的な資金調達を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題として認識しております。

(注1) 出典：株式会社電通「2017年 日本の広告費」

(注2) 出典：経済産業省「平成29年 特定サービス産業実態調査報告書 広告業編」

#### (5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されております。

当社グループは、SMB市場において主にインターネットを活用して販売を促進し事業を拡大させたい地方及び中堅・中小企業に対して、ネットビジネス支援事業を単一セグメントで展開しており、ネットビジネスにおける「Webマーケティング支援（インターネット広告販売代理等）」、「HR支援（人的資源の調達・教育研修）」及び「IT化支援（人工知能技術を活用したツールの導入等）」のサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所（平成30年12月31日現在）

① 当社

|        |           |
|--------|-----------|
| 本 社    | 東京都千代田区   |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区 |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市北区  |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市中央区 |

② 子会社

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| (株) サーチライフ                           | 東京都千代田区 |
| (株) テクロコ                             | 東京都千代田区 |
| (株) グロウスギア                           | 東京都千代田区 |
| 一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 | 東京都千代田区 |

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 255（12）名 | 34名増（6名減）   |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 190（6）名 | 16名増（9名減） | 32.1歳 | 3.4年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,520,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,300,750株 |
| ③ 株主数      | 1,449名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                                                        | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社オプトホールディング                                             | 5,914   | 57.4    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                  | 1,117   | 10.8    |
| ヤフー株式会社                                                    | 1,051   | 10.2    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                    | 456     | 4.4     |
| 荻原 猛                                                       | 355     | 3.4     |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                            | 306     | 2.9     |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                  | 219     | 2.1     |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 | 104     | 1.0     |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042                         | 59      | 0.5     |
| 山家 秀一                                                      | 55      | 0.5     |

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が493,750株増加しております。  
2. 持株比率は自己株式（96株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 3 回 新株予約権                                   | 第 6 回 新株予約権                                 |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成28年 6 月27日                                  | 平成28年 6 月27日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 7,104個                                        | 2,250個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 355,200株<br>(新株予約権 1 個につき50株)            | 普通株式 112,500株<br>(新株予約権 1 個につき50株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権1個当たり 100円                               | 新株予約権と引換えに払込は要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>15,800円<br>(1 株当たり 316円)      | 同左                                          |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成28年 6 月30日から<br>平成38年 6 月29日まで              | 平成30年 6 月30日から<br>平成38年 6 月29日まで            |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                         | (注) 1                                       |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,776個<br>目的となる株式数 88,800株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 853個<br>目的となる株式数 42,650株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | —                                             | —                                           |
|                        | 監 査 役               | —                                             | —                                           |

- (注) 1. ①新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）について（注）2に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- ②新株予約権者は、当社の平成28年12月期乃至平成30年12月期の3事業年度の営業損益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数（1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て）を限度として本新株予約権を行使することができる。
- (a) 営業損益の累計額が1,100百万円以上の場合 行使可能割合：50%
- (b) 営業損益の累計額が1,200百万円以上の場合 行使可能割合：75%
- (c) 営業損益の累計額が2,201百万円以上の場合 行使可能割合：100%
- なお、本項における営業損益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業損益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業損益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理

由があると認めた場合にはこの限りではない。

④ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

⑤ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

また、新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                       |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 荻原 猛   | 株式会社電通デジタル・ネットワークス 取締役<br>一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 理事                                  |
| 取締役      | 山家 秀一  | 株式会社テクロコ 代表取締役                                                                                     |
| 取締役      | 池村 公男  | CFO<br>株式会社サーチライフ 取締役<br>株式会社テクロコ 取締役<br>株式会社グロウスギア 取締役<br>一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 理事 |
| 取締役      | 荒波 修   | COO<br>株式会社テクロコ 取締役<br>株式会社グロウスギア 取締役                                                              |
| 取締役      | 美濃部 哲也 | CMO                                                                                                |
| 取締役      | 鉢 嶺 登  | 株式会社オプトホールディング代表取締役社長グループCEO<br>U Tグループ株式会社 取締役<br>一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 代表理事       |
| 取締役      | 福山 広樹  | ヤフー株式会社 メディアカンパニー マーケティングソリューションズ 統括本部<br>YJ MARKETING LTD. 取締役                                    |
| 取締役      | 田中 洋   | 中央大学大学院戦略経営研究科 教授<br>日本マーケティング学会 会長<br>一般社団法人デジタルシニアド・コンソーシアム 代表理事                                 |
| 常勤監査役    | 中島 拓之  | 株式会社サーチライフ 監査役<br>株式会社テクロコ 監査役<br>株式会社グロウスギア 監査役<br>一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 監事        |
| 監査役      | 田崎 あづさ | 株式会社オプトホールディング コンプライアンス本部 本部長<br>株式会社オプト 監査役                                                       |

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------|---------|--------------------------------------|
| 監 査 役    | 小 林 正 樹 | 株式会社イルカ 代表取締役<br>株式会社パートナーエージェント 監査役 |
| 監 査 役    | 壽 原 友 樹 | 弁護士法人御堂筋法律事務所 弁護士                    |

- (注) 1. 取締役福山広樹氏及び取締役田中洋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中島拓之氏及び監査役壽原友樹氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- ①平成30年3月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもち、取締役本田宗寛氏は辞任により退任しております。
  - ②平成30年3月28日開催の第9回定時株主総会において、荒波修氏は新たに取締役に選任され就任しております。
  - ③平成30年3月28日開催の第9回定時株主総会において、美濃部哲也氏は新たに取締役に選任され就任しております。
4. 当事業年度中の役員の地位及び担当の異動は次のとおりであります。
- ①取締役荒波修氏は、平成30年3月28日付で取締役山家秀一氏に代わりＣＯＯとなりました。
  - ②取締役美濃部哲也氏は平成30年3月28日付でＣＭＯとなりました。
5. 当事業年度中の役員の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ①代表取締役荻原猛氏は、平成30年1月1日付で一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会の理事に就任しております。
  - ②取締役池村公男氏は、平成30年1月1日付で株式会社テクロロ及び株式会社グロウシアの取締役並びに一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会の理事に就任しております。また、同年3月15日付で株式会社サーチライフの取締役に就任しております。
  - ③取締役荒波修氏は、平成30年3月28日付で株式会社テクロロ及び株式会社グロウシアの取締役に就任しております。
  - ④取締役山家秀一氏は、平成30年1月1日付で株式会社テクロロの代表取締役に就任しております。また、同年3月15日付で株式会社サーチライフの取締役、同年3月28日付で株式会社グロウシアの取締役を退任しております。
  - ⑤取締役鉢嶺登氏は、平成30年1月1日付で一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会の代表理事に就任しております。
  - ⑥常勤監査役中島拓之氏は、平成30年1月1日付で一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会の監事に就任しております。
  - ⑦取締役田中洋氏は平成30年4月1日付で一般社団法人デジタルシニアド・コンソーシアムの代表理事に就任しております。
  - ⑧監査役田崎あづさ氏は、平成30年3月28日付で株式会社クロスフィニティの取締役監査等委員、平成30年6月7日付で株式会社オプトグロスパートナーズの監査役を退任しております。また、平成30年1月1日付の組織変更に伴い、株式会社オプトホールディングのグループガバナンス推進本部長からコンプライアンス本部長に異動しております。
6. 当社は、取締役田中洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とします。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(1) | 113,416千円<br>(6,000) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 13,050<br>(10,200)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 10<br>(3) | 126,466<br>(16,200)  |

- (注) 1. 上記には、平成30年3月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成30年3月28日開催の第9回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内、また使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成29年3月27日開催の第8回定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給人員には、無報酬の取締役及び監査役は含んでおりません。



#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役福山広樹氏は、ヤフー株式会社 メディアカンパニー マーケティングソリューションズ統括本部に所属しており、YJ MARKETING LTD. の取締役であります。ヤフー株式会社は当社の発行済株式の10.2%を保有しております。当社は同社との間で業務提携契約を締結しており、同社から広告媒体の仕入取引を行っております。
- ・取締役田中洋氏は、中央大学大学院戦略経営研究科教授、日本マーケティング学会会長及び一般社団法人デジタルシニアド・コンソーシアム代表理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役中島拓之氏は、株式会社サーチライフ、株式会社テクロコ及び株式会社グロウスギアの監査役であり、一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会監事であります。なお、株式会社サーチライフ、株式会社テクロコ、株式会社グロウスギア及び一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会は当社の連結子会社であります。
- ・監査役壽原友樹氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福 山 広 樹 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、同氏が精通するインターネット広告関連事業に関する発言を行っております。                               |
| 取締役 田 中 洋   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、マーケティングに関する専門的見地から、当社の主要事業であるインターネット広告関連事業に関し、発言を行っております。      |
| 監査役 中 島 拓 之 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関における監査役の経験に基づき、主に内部統制の構築・運用の視点から助言・提言を行っております。 |
| 監査役 壽 原 友 樹 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。                      |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,800千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,800千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は、以下のとおりです。

##### ①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役及び使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

イ. 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

ロ. 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

ハ. 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役及び使用人は定められた規程に従い、業務を執行します。

ニ. 定期的を実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

##### ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、リスク管理及び危機管理規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際はリスク及び危機管理責

任者の指示のもと、危機管理事務局において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限規程別紙に該当事項として定められた事項については、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。日常の職務執行については、業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は、親会社から独立して独自の内部統制システムの構築に取り組み、独立した意思決定による独自の経営を行います。ただし、親会社グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、親会社とは適宜必要な情報交換を行います。

ロ．当社は子会社に対して、子会社の取締役または監査役として当社役職員を派遣し、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。

ハ．子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告を行います。

ニ．内部監査人は、内部監査規程に基づき、子会社の内部監査を行います。

ホ．監査役は、監査役会監査基準に基づき、取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。

- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととします。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。

- ⑧子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築します。

ロ．取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ハ．使用人は、当社に著しい損害を及ぼす虞がある事実や、重大な法令又は定款違反事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ニ．監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。

- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。
- ロ．監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務執行について

- ・当社の取締役会は、8名の取締役（うち社外取締役は2名）で構成されており、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当事業年度において取締役会は13回開催され、出席を要する取締役の出席率は99.0%でした。
- ・取締役会は取締役会規程等に基づき運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には4名の監査役（うち社外監査役は2名）が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文書又は電磁的な方法で記録・保管されております。
- ・日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、常勤取締役により構成される経営会議にて適正かつ迅速に職務執行がなされ、その内容を取締役に報告する体制が構築されております。

②監査役の職務執行について

- ・当社の監査役会は、4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成されており、定時監査役会を月に1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は13回開催され、出席を要する監査役の出席率は94.2%でした。

- ・監査役会は監査役会規程等に基づき運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。
- ・監査役は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取並びに会計監査人及び内部監査部門との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

### ③リスク管理及びコンプライアンスについて

- ・当社では、事業活動上の重大な危険や損害の恐れについて、リスク管理及び危機管理規程に基づき、リスク管理部門がリスクの評価・選定を行い、対応状況をモニタリングし、その結果を経営会議に報告しております。このような体制により、リスク発生の未然防止及び顕在化した際の損失・被害の最小限化に努めております。
- ・また、内部監査部門は、内部監査規程等に基づき、当社及び当社の連結子会社が、法令、定款及び社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか、書類の閲覧及び実地調査を通じて監査を行い、内部監査報告書を作成して取締役会にその結果を報告しております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 5,209,056 | 流 動 負 債       | 2,927,872 |
| 現 金 及 び 預 金 | 2,661,915 | 買 掛 金         | 2,038,678 |
| 受取手形及び売掛金   | 2,371,928 | 未 払 金         | 100,737   |
| 短 期 貸 付 金   | 59        | 未 払 費 用       | 143,637   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 55,163    | 未 払 法 人 税 等   | 190,430   |
| そ の 他       | 137,979   | 賞 与 引 当 金     | 92,150    |
| 貸 倒 引 当 金   | △17,991   | 未 払 消 費 税 等   | 279,622   |
| 固 定 資 産     | 477,939   | そ の 他         | 82,615    |
| 有 形 固 定 資 産 | 17,885    | 固 定 負 債       | 13,877    |
| 建 物         | 13,714    | 資 産 除 去 債 務   | 13,877    |
| 工具、器具及び備品   | 4,170     | 負 債 合 計       | 2,941,750 |
| 無 形 固 定 資 産 | 311,616   | (純 資 産 の 部)   |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 248,716   | 株 主 資 本       | 2,681,624 |
| ソフトウェア仮勘定   | 62,717    | 資 本 金         | 573,923   |
| そ の 他       | 182       | 資 本 剰 余 金     | 539,422   |
| 投資その他の資産    | 148,437   | 利 益 剰 余 金     | 1,568,679 |
| 投 資 有 価 証 券 | 91,375    | 自 己 株 式       | △402      |
| 敷金及び保証金     | 43,848    | その他の包括利益累計額   | △188      |
| 繰 延 税 金 資 産 | 12,304    | その他有価証券評価差額金  | △188      |
| そ の 他       | 12,143    | 新 株 予 約 権     | 228       |
| 貸 倒 引 当 金   | △11,235   | 非 支 配 株 主 持 分 | 63,581    |
| 資 産 合 計     | 5,686,995 | 純 資 産 合 計     | 2,745,245 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 5,686,995 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 16,808,769 |
| 売 上 原 価                 |         | 13,302,024 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,506,745  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,563,137  |
| 営 業 利 益                 |         | 943,607    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 24      |            |
| 助 成 金 収 入               | 5,433   |            |
| 消 費 税 免 除 益             | 3,991   |            |
| そ の 他                   | 1,261   | 10,711     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 消 費 税 差 額               | 1,069   |            |
| そ の 他                   | 92      | 1,161      |
| 経 常 利 益                 |         | 953,157    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 17,335  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 8,442   | 25,777     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 927,380    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 303,076 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △25,419 | 277,657    |
| 当 期 純 利 益               |         | 649,722    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | 13,820     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 635,902    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 年 度 高    | 495,522 | 461,021   | 1,078,480 | -       | 2,035,025 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                    | 78,400  | 78,400    |           |         | 156,801   |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △61,587   |         | △61,587   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 635,902   |         | 635,902   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △402    | △402      |
| 連 結 範 囲 の 変 動                |         |           | △84,115   |         | △84,115   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |         | -         |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計      | 78,400  | 78,400    | 490,198   | △402    | 646,598   |
| 当連結会計年度末残高                   | 573,923 | 539,422   | 1,568,679 | △402    | 2,681,624 |

|                              | その他の包括利益累計額                |                            | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------|---------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 | そ の 他 利 益 の<br>包 括 計 額 合 計 |           |         |           |
| 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 年 度 高    | 199                        | 199                        | 1,004     | 49,760  | 2,085,991 |
| 当連結会計年度変動額                   |                            |                            |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                    |                            | -                          | △776      |         | 156,025   |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                            | -                          |           |         | △61,587   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                            | -                          |           |         | 635,902   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                            | -                          |           |         | △402      |
| 連 結 範 囲 の 変 動                |                            | -                          |           |         | △84,115   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △388                       | △388                       |           | 13,820  | 13,432    |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計      | △388                       | △388                       | △776      | 13,820  | 659,254   |
| 当連結会計年度末残高                   | △188                       | △188                       | 228       | 63,581  | 2,745,245 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 4 社

・主要な連結子会社の名称

株式会社サーチライフ

株式会社テクロコ

株式会社グロウスギア

一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会

・連結の範囲の変更

当連結会計年度から、一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会は支配を獲得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

(ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。)

##### ③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

#### (貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」（当連結会計年度は、12,133千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定資産の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 20,107千円 |
| 工具、器具及び備品 | 9,250千円  |
| 合計        | 29,357千円 |

#### (2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,200,000千円 |
| 借入実行残高     | 一千円         |
| 差引額        | 1,200,000千円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首  | 増        | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末    |
|-----------|------------|----------|---|---|---|-------------|
| 普 通 株 式   | 9,807,000株 | 493,750株 |   | — |   | 10,300,750株 |

(注) 普通株式の増加数の内容は、次のとおりであります。  
新株予約権の権利行使による増加 493,750株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配 当 金 の<br>総 額 ( 千 円 ) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 ( 円 ) | 基 準 日           | 効 力<br>発 生 日   |
|---------------------------|-----------|------------------------|--------------------------|-----------------|----------------|
| 平成30年3月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 61,587                 | 6.28                     | 平成29年<br>12月31日 | 平成30年<br>3月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株 式 の<br>種 類 | 配 当 の<br>原 資 | 配 当 金 の<br>総 額 ( 千 円 ) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 ( 円 ) | 基 準 日           | 効 力<br>発 生 日   |
|---------------------------|--------------|--------------|------------------------|--------------------------|-----------------|----------------|
| 平成31年3月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式         | 利益<br>剰余金    | 103,006                | 10.00                    | 平成30年<br>12月31日 | 平成31年<br>3月27日 |

##### (3) 新株予約権に関する事項

| 区 分 | 内 訳                             | 目的となる株式の種類 | 目 的 と な る 株 式 の 数 ( 株 ) |     |         |                | 当連結会計<br>年度末残高<br>( 千 円 ) |
|-----|---------------------------------|------------|-------------------------|-----|---------|----------------|---------------------------|
|     |                                 |            | 当連結会計<br>年 度 期 首        | 増 加 | 減 少     | 当連結会計<br>年 度 末 |                           |
| 当 社 | ストック・<br>オプション<br>としての<br>新株予約権 | 普 通 株 式    | 502,400                 | —   | 388,300 | 114,100        | 228                       |
| 合   |                                 | 計          | 502,400                 | —   | 388,300 | 114,100        | 228                       |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らし、資金の状況及び金融市場を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権及び貸付金は、顧客又は融資先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式又は組合への出資であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程並びに与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施することにより、滞留を未然に防ぐとともに回収可能性の検討を行っております。

##### ・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引企業）の財務内容等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（（注）2. を参照ください）。

（単位：千円）

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額 |
|-----------------|----------------|-----------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 2,661,915      | 2,661,915 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 2,371,928      | 2,371,928 | —   |
| 資産計             | 5,033,844      | 5,033,844 | —   |
| (1) 買 掛 金       | 2,038,678      | 2,038,678 | —   |
| (2) 未 払 金       | 100,737        | 100,737   | —   |
| (3) 未 払 費 用     | 143,637        | 143,637   | —   |
| (4) 未 払 法 人 税 等 | 190,430        | 190,430   | —   |
| (5) 未 払 消 費 税 等 | 279,622        | 279,622   | —   |
| 負債計             | 2,753,106      | 2,753,106 | —   |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）未払金、（3）未払費用、（4）未払法人税等、（5）未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分                   | 当連結会計年度<br>(平成30年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|
| 非上場株式(注) 1           | 71,654                   |
| 投資事業有限責任組合(注) 1 への出資 | 19,720                   |
| 敷金及び保証金(注) 2         | 43,848                   |

(注) 1. 非上場株式及び投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

2. 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 260円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 64円59銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、平成31年1月11日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、平成31年1月17日付で設立しております。

### (1) 目的

クラウドファンディングを活用して、地方、中堅・中小及びベンチャー企業の新規事業支援を展開することを目的として、新たに設立いたしました。

### (2) 子会社の概要

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 会社名   | KASOKU株式会社                             |
| 所在地   | 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地                     |
| 事業の内容 | 地方、中堅・中小及びベンチャー企業を対象とするクラウドファンディング事業   |
| 資本金   | 100,000千円(払込金200,000千円のうち、2分の1を資本金へ組入) |
| 設立の時期 | 平成31年1月17日                             |
| 出資比率  | 当社100%                                 |



# 貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産           | 4,766,347 | 流 動 負 債                 | 2,826,591 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,289,581 | 買 掛 金                   | 2,027,473 |
| 受 取 手 形           | 1,648     | 未 払 金                   | 91,555    |
| 売 掛 金             | 2,253,168 | 未 払 費 用                 | 143,381   |
| 関 係 会 社 立 替 金     | 121,965   | 未 払 法 人 税 等             | 165,633   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 42,158    | 未 払 消 費 税 等             | 259,450   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 6,000     | 預 り 金                   | 43,519    |
| そ の 他             | 69,043    | 賞 与 引 当 金               | 74,104    |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,217   | そ の 他                   | 21,473    |
| 固 定 資 産           | 453,516   | 固 定 負 債                 | 13,877    |
| 有 形 固 定 資 産       | 17,142    | 資 産 除 去 債 務             | 13,877    |
| 建 物               | 13,714    | 負 債 合 計                 | 2,840,468 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 3,427     | (純 資 産 の 部)             |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 133,506   | 株 主 資 本                 | 2,379,356 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 128,217   | 資 本 金                   | 573,923   |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 5,106     | 資 本 剰 余 金               | 539,422   |
| 商 標 権             | 182       | 資 本 準 備 金               | 532,803   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 302,867   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 6,619     |
| 関 係 会 社 株 式       | 97,813    | 利 益 剰 余 金               | 1,266,412 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 43,848    | 利 益 準 備 金               | 3,620     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 63,800    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,262,792 |
| 投 資 有 価 証 券       | 91,375    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,262,792 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 5,121     | 自 己 株 式                 | △402      |
| そ の 他             | 12,143    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △188      |
| 貸 倒 引 当 金         | △11,235   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △188      |
| 資 産 合 計           | 5,219,864 | 新 株 予 約 権               | 228       |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 2,379,396 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 5,219,864 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 15,947,765 |
| 売 上 原 価                 | 13,063,325 |
| 売 上 総 利 益               | 2,884,440  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,159,950  |
| 営 業 利 益                 | 724,489    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 874        |
| 受 取 手 数 料               | 182        |
| 助 成 金 収 入               | 5,433      |
| そ の 他                   | 547        |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 消 費 税 差 額               | 1,559      |
| そ の 他                   | 342        |
| 経 常 利 益                 | 729,626    |
| 特 別 損 失                 |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 8,442      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 721,183    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 230,988    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △25,047    |
| 当 期 純 利 益               | 515,241    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |           |                    |           |      |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|--------------------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |           |         | 利 益 剰 余 金 |                    |           | 自己株式 | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金     | その他の資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他の利益剰余金<br>繰越利益金 | 利益剰余金合計   |      |           |
| 当 期 首 残 高               | 495,522 | 454,402   | 6,619     | 461,021 | 3,620     | 809,138            | 812,758   | -    | 1,769,302 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |           |                    |           |      |           |
| 新 株 の 発 行               | 78,400  | 78,400    |           | 78,400  |           |                    |           |      | 156,801   |
| 剰余金の配当                  |         |           |           | -       |           | △61,587            | △61,587   |      | △61,587   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |           | -       |           | 515,241            | 515,241   |      | 515,241   |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | -       |           |                    |           | △402 | △402      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           | -       |           |                    |           |      | -         |
| 当期変動額合計                 | 78,400  | 78,400    | -         | 78,400  | -         | 453,654            | 453,654   | △402 | 610,053   |
| 当 期 末 残 高               | 573,923 | 532,803   | 6,619     | 539,422 | 3,620     | 1,262,792          | 1,266,412 | △402 | 2,379,356 |

|                         | 評価・換算差額等         |              | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------|-----------|
|                         | その他の有価証券<br>評価差額 | 評価・換算<br>差額等 |       |           |
| 当期首残高                   | 199              | 199          | 1,004 | 1,770,507 |
| 当期変動額                   |                  |              |       |           |
| 新株の発行                   |                  | -            | △776  | 156,025   |
| 剰余金の配当                  |                  | -            |       | △61,587   |
| 当期純利益                   |                  | -            |       | 515,241   |
| 自己株式の取得                 |                  | -            |       | △402      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △388             | △388         |       | △388      |
| 当期変動額合計                 | △388             | △388         | △776  | 608,888   |
| 当期末残高                   | △188             | △188         | 228   | 2,379,396 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～10年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。)

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」(当事業年度は、12,133千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定資産の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 20,107千円 |
| 工具、器具及び備品 | 8,615千円  |
| 合計        | 28,722千円 |

### (2) 保証債務

当社は、関連会社の仕入債務に対して次のとおり債務保証を行っております。

|          |         |
|----------|---------|
| 株式会社テクロコ | 9,000千円 |
| 計        | 9,000千円 |

### (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,200,000千円 |
| 借入実行残高     | 一千円         |
| 差引額        | 1,200,000千円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 162,765千円 |
| ② 短期金銭債務 | 20,356千円  |
| ③ 長期金銭債権 | 63,800千円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 268,760千円

仕入高 74,408千円

販売費及び一般管理費 152,206千円

営業取引以外の取引高 852千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 96株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 8,713千円

未払事業税 9,903千円

賞与引当金 22,694千円

資産除去債務 4,249千円

その他有価証券評価差額金 83千円

投資有価証券評価損 5,756千円

その他 4,740千円

繰延税金資産合計 56,140千円

繰延税金負債

資産除去債務 △1,569千円

投資簿価修正額 △7,255千円

未払消費税等 △35千円

繰延税金負債合計 △8,860千円

繰延税金資産の純額 47,280千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産・繰延税金資産 42,158千円

固定資産・繰延税金資産 5,121千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び法人主要株主

| 種 類          | 会 社 等 の 名 称<br>又 は 氏 名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係      | 取引内容                           | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(千円) |
|--------------|------------------------|---------------------|----------------|--------------------------------|--------------|-------|-----------------|
| 役 員          | 荻 原 猛                  | (被所有)<br>直接 3.4%    | 当社代表取締役<br>社長  | ストック・<br>オプション<br>の行使 (注<br>3) | 112,243      | －     | －               |
| 役 員          | 山 家 秀 一                | (被所有)<br>直接 0.5%    | 当社取締役          | ストック・<br>オプション<br>の行使 (注<br>3) | 17,380       | －     | －               |
| 役 員          | 池 村 公 男                | (被所有)<br>直接 0.3%    | 当社取締役<br>C F O | ストック・<br>オプション<br>の行使 (注<br>3) | 11,233       | －     | －               |
| 法<br>主 要 株 主 | ヤフー株式会社                | (被所有)<br>直接 10.2%   | 広告取引           | 広告媒体の<br>仕入取引                  | 3,582,525    | 買 掛 金 | 242,450         |

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称                                             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                       | 取引内容          | 取引金額<br>(千円) | 科 目                  | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|---------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------|---------------|--------------|----------------------|-----------------|
| 子 会 社 | 株 式 会 社<br>サーチライフ                                       | (所有)<br>直接 80.0%    | 役員の兼任<br>管理部門の業務<br>受託          | 経費の立替         | －            | 関 係 会 社<br>立 替 金     | 59,064          |
| 子 会 社 | 一般社団法人中<br>小・地方・成長<br>企業のためのネ<br>ット活用による<br>販路開拓協議<br>会 | －                   | 理事の兼任<br>管理部門の業務<br>受託<br>資金の貸付 | 利息の受取<br>(注4) | －            | 関 係 会 社<br>短 期 貸 付 金 | 6,000           |
|       |                                                         |                     |                                 | 利息の受取<br>(注4) | －            | 関 係 会 社<br>長 期 貸 付 金 | 63,800          |

### (3) 兄弟会社等

| 種 類                         | 会 社 等 の 名 称         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                         | 取引内容          | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------------------|---------------|--------------|-------|-----------------|
| 同 一 の<br>親 会 社 を<br>持 つ 会 社 | 株式会社オプト             | －                   | 広告取引                              | 広告媒体の<br>仕入取引 | －            | 買 掛 金 | 138,318         |
| 主要株主の<br>子 会 社              | ワイジェイカード<br>株 式 会 社 | －                   | 広告取引<br>決済代行 (クレ<br>ジットカード利<br>用) | 広告売上取<br>引    | －            | 売 掛 金 | 253,378         |
|                             |                     |                     |                                   | 広告媒体の<br>仕入取引 | －            | 買 掛 金 | 264,789         |

(注) 1. 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、決定しております。

3. 平成28年6月27日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

4. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 230円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円33銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (子会社の設立)

当社は、平成31年1月11日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、平成31年1月17日付で設立しております。

#### (1) 目的

クラウドファンディングを活用して、地方、中堅・中小及びベンチャー企業の新規事業支援を展開することを目的として、新たに設立いたしました。

#### (2) 子会社の概要

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 会社名   | KASOKU株式会社                             |
| 所在地   | 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地                     |
| 事業の内容 | 地方、中堅・中小及びベンチャー企業を対象とするクラウドファンディング事業   |
| 資本金   | 100,000千円（払込金200,000千円のうち、2分の1を資本金へ組入） |
| 設立の時期 | 平成31年1月17日                             |
| 出資比率  | 当社100%                                 |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 2月14日

ソウルアウト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 轟 芳 英 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソウルアウト株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソウルアウト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 2月14日

ソウルアウト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 轟 芳 英 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 比留間 郁 夫 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソウルアウト株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月19日

|               |      |   |   |   |   |
|---------------|------|---|---|---|---|
| ソウルダウト株式会社    | 監査役会 |   |   |   |   |
| 常 勤 監 査 役     | 中    | 島 | 拓 | 之 | Ⓢ |
| ( 社 外 監 査 役 ) |      |   |   |   |   |
| 監 査 役         | 田    | 崎 | あ | づ | さ |
|               |      |   |   |   | Ⓢ |
| 監 査 役         | 小    | 林 | 正 | 樹 | Ⓢ |
|               |      |   |   |   |   |
| 監 査 役         | 壽    | 原 | 友 | 樹 | Ⓢ |
| ( 社 外 監 査 役 ) |      |   |   |   |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する株主還元を経営上の重要な施策の一つと考えております。配当政策については、財務基盤の安定や成長資金の確保に留意しながら、連結配当性向15%を目安として、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円00銭といたします。

なお、この場合に配当総額は103,006,540円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

本株主総会において第3号議案が承認可決された場合、本株主総会終了後の取締役会において、代表取締役会長を選定する予定です。当該第3号議案の承認可決を前提に、代表取締役会長と代表取締役社長の権限分配の一環として、現行定款第14条（招集権者及び議長）及び第22条（取締役会の招集権者及び議長）に所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                    | 変 更 案                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第11条 （条文省略）                                                            | 第1条～第11条 （現行どおり）                                                           |
| 第3章 株主総会                                                                   | 第3章 株主総会                                                                   |
| 第12条～第13条 （条文省略）                                                           | 第12条～第13条 （現行どおり）                                                          |
| 第14条（招集権者及び議長）                                                             | 第14条（招集権者及び議長）                                                             |
| 1. 株主総会は、取締役 <u>社長</u> がこれを招集し、議長となる。                                      | 1. 株主総会は、取締役 <u>会長</u> がこれを招集し、議長となる。                                      |
| 2. 取締役 <u>社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。     | 2. 取締役 <u>会長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。     |
| 第15条～第17条 （条文省略）                                                           | 第15条～第17条 （現行どおり）                                                          |
| 第4章 取締役会                                                                   | 第4章 取締役会                                                                   |
| 第18条～第21条 （条文省略）                                                           | 第18条～第21条 （現行どおり）                                                          |
| 第22条（取締役会の招集権者及び議長）                                                        | 第22条（取締役会の招集権者及び議長）                                                        |
| 1. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役 <u>社長</u> がこれを招集し、議長となる。                      | 1. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役 <u>会長</u> がこれを招集し、議長となる。                      |
| 2. 取締役 <u>社長</u> に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 | 2. 取締役 <u>会長</u> に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 |
| 第23条～第40条 （条文省略）                                                           | 第23条～第40条 （現行どおり）                                                          |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化ため2名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | おぎ 原 たけし<br>(昭和48年8月24日生)                      | 平成10年4月 有限会社ブレイン 入社<br>平成12年6月 株式会社オプトホールディング<br>入社<br>平成22年1月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成24年3月 株式会社サーチライフ取締役<br>平成25年11月 株式会社電通デジタル・ネット<br>ワークス取締役（現任）<br>平成27年3月 株式会社テクロコ取締役<br>平成30年1月 一般社団法人中小・地方・成長<br>企業のためのネット利活用による<br>販路開拓協議会理事（現任）                                                                                | 355,200株        |
| 2         | あら なみ おさむ<br>荒 波 修<br>(昭和46年2月12日生)            | 平成5年4月 三洋証券株式会社 入社<br>平成7年1月 デル株式会社 入社<br>平成11年5月 日本ヒューレット・パッカード<br>株式会社 入社<br>平成15年11月 日本ラドウェア株式会社 入社<br>平成18年11月 日本CA株式会社 入社<br>平成19年1月 オーバーチュア株式会社 入社<br>平成20年4月 ヤフー株式会社 入社<br>平成25年4月 同社執行役員<br>平成28年4月 株式会社GYAO代表取締役社長<br>平成30年3月 当社取締役COO（現任）<br>平成30年3月 株式会社テクロコ取締役（現<br>任）<br>平成30年3月 株式会社グロウスギア取締役<br>（現任） | —               |
| 3         | はん だ はる ひこ<br>半 田 晴 彦<br>(昭和47年11月1日生)<br>[新任] | 平成12年5月 日本マイクロソフト株式会社<br>入社<br>平成18年4月 株式会社ユビキタスAIコーポレ<br>ーション 入社<br>平成23年6月 同社取締役<br>平成25年9月 ヤフー株式会社 入社<br>平成30年5月 当社入社 執行役員（現任）                                                                                                                                                                                   | —               |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4         | やん べ しゅう いち<br>山 家 秀 一<br>(昭和55年1月13日生) | 平成14年4月 オリエント貿易株式会社 入社<br>平成17年6月 株式会社オプトホールディング<br>入社<br>平成22年1月 当社取締役(現任)<br>平成24年3月 株式会社サーチライフ取締役<br>平成25年4月 株式会社テクロコ取締役<br>平成29年3月 株式会社グロウスギア取締役<br>平成30年1月 株式会社テクロコ代表取締役(現<br>任)                                                                                                                                                                                      | 55,000株          |
| 5         | いけ むら たか お<br>池 村 公 男<br>(昭和53年11月21日生) | 平成14年5月 グッドウィル・グループ株式会社入<br>社<br>平成17年8月 株式会社オプトホールディング<br>入社<br>平成22年1月 当社 出向<br>平成25年4月 当社執行役員<br>平成26年3月 株式会社サーチライフ取締役<br>平成27年3月 株式会社グロウスギア取締役<br>平成27年6月 株式会社電通デジタル・ネットワー<br>クス取締役<br>平成28年3月 当社取締役CFO(現任)<br>平成30年1月 株式会社テクロコ取締役(現任)<br>平成30年1月 株式会社グロウスギア取締役(現<br>任)<br>平成30年1月 一般社団法人中小・地方・成長企<br>業のためのネット利活用による<br>販路開拓協議会理事(現任)<br>平成30年3月 株式会社サーチライフ取締役(現<br>任) | 35,550株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、当 社 における 地位 及び 担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6          | 美濃部 哲也<br>(昭和44年 7 月12日生)        | 平成 5 年 4 月 株式会社電通 入社<br>平成12年 6 月 株式会社サイバーエージェント<br>常務取締役<br>平成16年 6 月 株式会社テイクアンドギヴ・ニ<br>ーズ取締役<br>平成21年 1 月 タビオ株式会社執行役員<br>平成26年 4 月 株式会社ストライプインターナ<br>ショナル取締役<br>平成27年 2 月 株式会社ベクトル執行役員<br>平成28年 6 月 リノベる株式会社取締役副社長<br>平成29年 3 月 当 社 入 社<br>平成29年 4 月 当社執行役員<br>平成30年 3 月 当社取締役CMO (現任)             | 1, 000株             |
| 7          | 伊藤 雄剛<br>(昭和53年12月 1 日生)<br>[新任] | 平成13年 4 月 東京リスマチック株式会社 入<br>社<br>平成18年 4 月 株式会社オプト 入社<br>平成22年 1 月 当 社 出 向<br>平成24年 1 月 当 社 入 社<br>平成25年 3 月 株式会社サーチライフ取締役<br>平成28年 4 月 当社執行役員 (現任)<br>平成28年 3 月 株式会社サーチライフ取締役                                                                                                                       | 4, 400株             |
| 8          | 鉢 嶺 登<br>(昭和42年 6 月22日生)         | 平成 3 年 4 月 森ビル株式会社 入社<br>平成 6 年 3 月 株式会社オプトホールディング<br>設立 代表取締役社長<br>平成21年 3 月 株式会社オプトホールディング<br>代表取締役社長CEO<br>平成28年 6 月 UTグループ株式会社取締役 (現<br>任)<br>平成29年 3 月 当社取締役 (現任)<br>平成29年 3 月 株式会社オプトホールディング<br>代表取締役社長グループCEO (現<br>任)<br>平成30年 1 月 一般社団法人中小・地方・成長<br>企業のためのネット利活用による<br>販路開拓協議会 代表理事<br>(現任) | —                   |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 9         | た な か ひろし<br>田 中 洋<br>(昭和26年12月23日生)              | 昭和50年4月 株式会社電通 入社<br>平成8年4月 城西大学経済学部助教授<br>平成10年4月 法政大学経営学部教授<br>平成15年4月 コロンビア大学大学院ビジネス<br>スクール客員研究員<br>平成20年4月 中央大学大学院戦略経営研究科<br>教授 (現職)<br>平成24年11月 日本マーケティング学会副会長<br>平成28年3月 当社取締役 (現任)<br>平成29年4月 日本マーケティング学会会長<br>(現任)<br>平成30年4月 一般社団法人デジタルシネア<br>ド・コンソーシアム代表理事<br>(現任) | —                |
| 10        | た き ざ わ かず ゆき<br>瀧 澤 和 幸<br>(昭和51年10月7日生)<br>[新任] | 平成9年4月 ササキ株式会社 入社<br>平成16年3月 株式会社テレウェイヴリンクス<br>入社<br>平成20年2月 株式会社シリウステクノロジー<br>ズ 入社<br>平成23年4月 ヤフー株式会社 入社 (現任)                                                                                                                                                                | —                |

- (注) 1. 半田晴彦氏、伊藤雄剛氏及び瀧澤和幸氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 瀧澤和幸氏は、ヤフー株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者 (主要な取引先) に該当します。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中洋氏及び瀧澤和幸氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田中洋氏及び瀧澤和幸氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ①田中洋氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が日本マーケティング学会の会長であり、マーケティングに関する専門的な見地から、当社の主要事業であるWebマーケティング支援サービスに関する助言・提言を通じ、当社の持続的な企業価値の向上に貢献いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ②瀧澤和幸氏を社外取締役候補者とした理由は、国内大手インターネットメディアであるヤフー株式会社における豊富な経験と、当社の顧客層である地方及び中堅・中小企業を対象とするデジタル広告に関する知見から、当社の主要事業であるWebマーケティング支援サービスに関する助言・提言を通じ、当社の持続的な企業価値の向上に貢献いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去

に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 田中洋氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、鉢嶺登氏及び田中洋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、瀧澤和幸氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、田中洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成29年3月27日開催の第8回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、当社の株式上場に伴う監査役責務の増大や、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。なお、現在の監査役の員数は4名であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

御茶ノ水ソラシティ

カンファレンスセンター1階 RoomC

TEL 03-6206-4855



交通 JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口より 徒歩1分  
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2出口 直結  
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅 出口1より 徒歩4分  
都営新宿線「小川町」駅 B3出口より 徒歩6分